

附属機関等の概要

(令和4年10月11日現在)

附属機関等の名称	浦安市生活困窮世帯のこどもに対する学習・生活支援事業業務委託事業者選定委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	生活困窮世帯のこどもに対する学習・生活支援事業業務委託の事業者の選定にあたって、プロポーザル方式等の審査を厳正かつ公正に行うため
設置年月日	令和4年10月3日
所管事項	事業者から提出された提案書を審査し、優先契約候補者の選定を行う
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人等に関する情報)に該当
委員の人数・任期	6名・所管事項が終了するまで
委員の報酬等	委員の報酬等外部審査委員 9,000円/日額
所管部署	福祉部 社会福祉課 047-712-6856 (直通)
備考	

委員名簿

氏名	職等	男女	備考
高梨 誠二	委員長	男	
並木 美砂子	委員	女	
佐々木 義彦	委員	男	
雨宮 久美子	委員	女	
鈴木 章仁	委員	男	
朝比奈 ミカ	委員 (外部委員)	女	